

第15回 ちゅうでん教育振興助成（平成27年度）

報告書資料 復興支援－20

学校名・団体名	登米市立上沼小学校
HPアドレス	http://www.tome-svr.jp/~uwanuma-syo/html/index.php?page_id=0
コース	教育研究
研究・活動 テーマ	「アウトグループの発想に学ぶ学校教育の危機管理」
<p><活動・研究の意義・目的></p> <p>1. 活動・研究の意義</p> <ul style="list-style-type: none">東日本大震災発生から5年が経過した。宮城県は被災県ではあるものの、甚大な被害を被った沿岸部と比較的被害の小さかった内陸部では、危機管理に対する意識の温度差があると言われている。（本校は内陸部に位置する。）学校教育においては、自然災害に加えて、日常的運営活動に重大な影響を及ぼす事故等の発生要因が幅広く存在するが、教職員の多忙感等を背景に、組織的かつ体系的な危機管理の取組が遅れている感は否めなかった。また、昨今、学校組織としてのいじめ問題への対応の遅延や教職員の不祥事等により、学校教育に対する地域や保護者の信頼低下が指摘されており、諸課題への組織的対応や教職員事故の未然防止の観点からも、危機管理の徹底が必要であると感じていた。このような状況下、外部の力を活用しアウトグループの取組等を学ぶことで、教職員の危機感や問題意識を高めるとともに、「学校教育に必要な危機管理とは何か」を再確認することが大切であるとの考えに至った。 <p>2. 目的</p> <ul style="list-style-type: none">教職員がアウトグループの視点から防災を含む危機管理を学ぶことにより、大災害に対する危機意識の高揚及び自然災害以外の様々な危機に対する意識を醸成するとともに、改めて学校教育に係る危機管理の意味を再確認する。児童に対しては、体系的な防災教育を実施することで、地震や津波等が発生した際の自らとる行動について理解させる。加えて、地域企業や行政等の関係機関が災害対応等でどのような取組を行っているかに触れる機会を提供することで、将来、地域社会で働くことの意義等を理解させる。アウトグループの事例等を参考しながら、危機管理行動の指針（パイフレット）の策定やマニュアル改訂を行う。また、他校への横展開を行い、地域全体での危機管理に関する意識向上を図る。	

<活動・研究報告>

3. 主な実施内容

① コンプライアンス等に係る研修会

日時：平成 27 年 11 月 11 日 15:30～16:40

出席者：本校教職員他 15 名

- ・ 宮城県仙台被害高等学校の阿部智校長(元七十七銀行)を講師に招き、本校教職員を対象に、コンプライアンスとBCP(事業継続計画)に係る講話をいただいた。
- ・ 七十七銀行でコンプライアンス部署の立ち上げに関わった経験等を踏まえて、現在仙台東高校で実践している取組態勢等は、我々が同様の取組を進めていく上で、大変参考になった。
- ・ また、BCP においては、東日本大震災時に優れたプランで早期に事業復旧した企業等の事例を参考に、学校組織として検討が必要な事項(校舎等が使用できなくなった場合の対応)を学ぶことができた。
- ・ コンプライアンスもBCPも、全て「組織としての価値を高める」ためのものであることを再認識した。

② 防災講座・研修会

日時：平成 27 年 11 月 18 日 13:00～13:45

場所：本校 2F 音楽室

出席者：本校児童 5 学年 34 名、本校教職員他 17 名

- ・ 宮城教育大学 教授 田端健人教授を講師として招き、高学年の児童を対象に防災教室(5時間目)を開催した。田端教授は、宮城教育大学教育復興支援センターのスタッフとして活躍しており、東日本大震災で発生した津波被害などについて研究されている。
- ・ 児童は、地震実験のビデオを視聴した後、地震発生時にどんなものが危険なのか、津波の被害を防ぐためにどう行動したらよいか等について学んだ。具体的には「海の近くで地震があったら、すぐ津波、すぐ逃げる。」「自分の身は、自分で守る。」ということをしっかり学習できた。

- ・ 放課後は、教職員を対象に、宮城県沿岸の被災小学校の事例(南三陸町戸倉小、石巻市立谷川小、同市立大川小、仙台市立荒浜小、山本町立中浜小)を基に、平時から準備しておくべきこと、大川小学校(児童 72 名、教職員 10 名が被災)の事故報告検証、危機管理の心構え等について講話をいただいた。



③ 校長研修会

日時：平成 27 年 12 月 8 日(火)15:00～16:30

場所：登米市視聴覚センター

出席者：登米市北部地区公立学校長 8 名

テーマ：「学校教育のリスクマネジメントについて」

- ・ 主に防災以外の事故・事件等を対象として、アウトグループの発想に学ぶ意義や同グループの危機管理の基本的考え方やその体制、さらにはリスクの分析・評価・マスコミ対応等について研修を行った。
- ・ 参加者からは、学校組織も、企業同様に訴訟社会に対応できる組織としてのリスクマネジメントの備えが必要であるとの意見があった一方、信頼関係に基づく情緒的対応を主に展開してきた学校現場が、企業のようなリスク管理が必要なのかとの辛辣な向きも示された。

④ 校内研修会(1/7)

- ・ 教職員を対象とした校内での危機管理研修会として、(ア)重大な事件・事故が発生した際の外部対応(ロールプレイ)と(イ)校内のリスク分析(プレーンストーミング)等を実施した。

(ア)については、個人ワークで短時間にスタンスペーパーを作成し、2名の教職員が代表して発表し、残りの教職員は外部者として質問を行うもの。重大な事件・事故のケースを取り扱ったため、重い雰囲気となったが、立場・視点を変えて考えるトレーニングを行うことができた。

(イ)については、発生頻度、影響度の観点から、将来大きな事故につながる虞のあるリスクを洗い出しするとともに、対応策をグループに別れて検討した。日頃当たり前と思っているリスク等について、改めて熟議することで、我々一人一人の危機意識を高め、より安全・安心な学校づくりにつなげていくことが何よりも大切であることを再認識した。最後に、安全・安心な学校づくりに向けて、教職員全員で努力していくことを誓った。



⑤ 東北電力電気・防災出前授業 1/28

日 時：平成 28 年 1 月 28 日 14:05～14:50

場 所：本校 1F 家庭科室

出席者：本校 6 学年児童 29 名

- ・ 東北電力株式会社の本店・宮城支店・古川営業所から講師にお招きし、6 年生を対象とした出前授業「知ってる？東北電力のしごと」（従来の電気に関する出前講座に防災を加えて、本事業向けに特別に計画してもらったもの）を開催した。
- ・ 6 年生は発電の仕組みや家庭に電気が届くまでの流れに加えて、電気の安定供給のために日々どんな仕事が行われているか、同社が日頃から災害防止に向けてどんなことをしているか、また、災害が発生した時にどんな仕事をしているのか等を学んだ。
- ・ 特に、昨年 9 月の大雨災害時、宮城県大崎市古川の洪井川決壊を受けて、浸水した地域の事故防止のため、電気の供給を止める作業を行ったことを知った。
- ・ 「電気のスピードはどのくらい？」、「電気は目に見えるの？」、「どうして電線に止まっている鳥は感電しないの？」といった素朴な疑問について、丁寧な説明をいただいた。
- ・ 座学の後には、恒例の手回し発電による発泡スチール切り競争を行い、電気が熱に変化することを体験した。



⑤-2 職員対象危機管理研修会

日 時：平成 28 年 1 月 28 日 15:30～16:40

場 所：本校 1F 家庭科室

出席者：本校教職員他 12 名

- ・ 6 学年向けの出前講座の修了後に、同社 3 名の講師による教職員を対象とした危機管理研修会を開催した。講師は本店総務部(防災・危機管理)宍戸主査、宮城支店村松企画・総務部長、高橋主査。
- ・ 同社の危機管理に対する基本的考え方、基本行動指針、体制、緊急事態レベルⅡ(経営や事業活動等に大きな影響を与える危機)の対応、危機管理報告者の役割、情報伝達訓練等について、宮城支店企画管理部門の高橋主査より説明を受けた。組織として、平常時にリスク評価やリスク管理を行い、危機発生時にはクライシスマネジメントを展開する同社の取組は、学校教育においても大変参考になった。
- ・ 日常からリスク評価と予測を的確に行い、緻密にマニュアルや文書を整備しておくという日々の心構えが危機管理にとっては大切であると実感した。(日々の丁寧な仕事の積み重ねこそが危機を未然に防止する最善策。)
- ・ また、危機の認知から 30 分以内を目標に最高経営層に情報を伝達する取組姿勢は、迅速な対応が求められている現代の社会では不可欠なものであると感じた。(事実を即伝えるスピードも大切。)



⑥ 全国学校安全教育研究大会

日 時：平成 28 年 2 月 12 日(金)～13 日(土)

場 所：東京都武蔵野市

出席者：本校教職員他 3 名

テーマ：自他の生命を尊重し、安全な生活ができる幼児、児童、生徒の育成-生きる力をはぐくむ新たな安全文化の創造

- ・ 理事会、全体会、公開授業、講演(文科省安全教育調査官 吉門直子氏)、研究発表、講評、情報交換会を実施した。

⑦ その他

(ア)「危機管理行動の指針 2016」

- ・ 安全・安心な学校づくりに向けた行動の指針を作成。(添付資料参照のこと。)

(イ)「危機管理マニュアルの改定」

- ・ 平成 27 年 9 月の大雨災害等を踏まえて、特別警報等の発生時における非常災害時の対応措置を織り込むこととした。
- ・ 加えて、本校が女川原子力発電所から 50km 圏内(放射性ヨウ素防護地域:Plume Protection Planning Area)に位置することや、児童生徒が将来に亘って原子力災害に対応できる判断力を身につけさせていく必要性に鑑み、新年度より原子力防災訓練を実施することとし、同訓練計画を反映させることとした。